

令和6年度第3回下関市子ども・子育て審議会 会議録

日 時	令和6年11月27日（水） 14:00～16:00	場 所	セービング陸上競技場（下関市営 下関陸上競技場）本部役員室
委 員	横山眞佐子委員、宮川雅美委員、田中仁委員、富永順子委員、梶山正迪委員、 伊原宗信委員、中川浩一委員、横尾和憲委員、肥塚陽子委員、池内賢二委員 若松佐織委員、谷村鴻文委員、森永香委員、永島昭雄委員		
事務局	栗原部長、光吉理事 峰岡子育て政策課長、林課長補佐、里課長補佐、久保田係長、村上主任 齊藤幼児保育課長、白石主幹、原課長補佐、濱野主査 福田子ども家庭支援課長、藤井主幹、今村課長補佐 大園保健部参事（健康推進課長）、中川福祉政策課課長、岡田生涯学習課課長、吉岡学校教育課長補佐		
資 料	【資料】“For Kids”プラン2020の改定について 【資料】“For Kids”プラン2020実施状況（令和6年度版） 【資料】“For Kids”プラン2025基本理念 【資料】“For Kids”プラン2025素案（事前配布） 【資料】“For Kids”プラン2025素案の正誤表		

事務局 （林補佐）	ただいまから令和6年度第3回下関市子ども・子育て審議会を開催いたします。 まず、お手元の資料についてご確認をさせていただきます。審議会次第、A4の1枚のものがございます。 委員名簿と座席表が各A4で1枚ずつ。最後に、先週末に委員のみなさまに送付させていただきました“For Kids”プラン2025素案をご持参いただいていると存じます。 お手元の方、大丈夫ですか。ない方とかいらっしゃいますか。 それから、素案の発送後、記載内容において数値等の誤謬が判明した箇所がございましたので、申し訳ございません。お手元に1枚正誤表をお配りさせていただいております。 特に不備等がございませんようですので、それでは開会にあたりまして、子ども未来部長栗原から、皆様にご挨拶を申し上げます。
栗原部長	下関市子ども未来部長の栗原でございます。 下関市子ども・子育て審議会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。 皆様には、平素から児童福祉行政をはじめ本市行政全般にわたり、ご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。 また、本日は大変お忙しい中、下関市子ども・子育て審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 最近開始した子育て施策について、1つご説明いたしますと、この10月から下関市保育士・保育所支援センターのウェブサイト「保育マッチング下関」

	を開設いたしました。このサイトは、市内の保育施設で働きたい方と求人のある保育施設をむすぶ無料のマッチングサービスを提供するもので、今後とも、保育現場の人手不足を解消し、保育士等の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。 さて、本日の審議会では議事が2つございまして、1つが現行“For Kids”プラン2020の改定についてですね。もう1つが“For Kids”プラン2025素案についてとなっております。“For Kids”プラン2025素案については、前回ご審議いただきました骨子案に子ども・子育て支援事業の「量の見込みと確保方策」と各目標から各々の施策を整理しました「計画の取組」を合わせ作成しております。数字等もたくさん出て参り、計画としてもかなりボリュームがありまして、委員の皆様には事前には見ていただいていると思いますが、それぞれの立場から様々なご意見をいただきたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (林補佐)	本日の議題の内容に伴いまして、こども未来部以外の関係課であります福祉部福祉政策課、保健部健康推進課、教育部生涯学習課、教育部学校教育課の職員も出席しております。 これより先の進行につきましては、横山会長にお願いいたします。
会長	それでは、令和6年度第3回下関市子ども・子育て審議会を始めさせていただきます。では最初に事務局から本日の出席状況についてお願いします。
事務局 (林補佐)	先に本日の出席状況について報告させていただきます。 本日の委員総数16名のうち、下関短期大学 山本様、下関商工会議所 雫石様、2名がご欠席でございます。14名のご出席をいただいております。 過半数の出席がありますので下関市子ども・子育て審議会条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。
会長	本日の進行については、お手元の次第に沿って進めてまいります。それでは、“For Kids”プラン2025素案の内容などについて進めていきたいと思います。では、事務局より説明をお願いします。
峰岡子育て政策課長	はい。子育て政策課の峰岡です。こんにちは。 私から、資料等の説明を差し上げたいと思います。 まず議題1の、“For Kids”プラン2020の改定についてです。 こちらはもう冊子ができ上がっておりまして、現行の計画になっております。 実は、現行の“For Kids”プラン2020の計画期間は、次の計画を今ご審議いただいているところで、この計画期間は今年度末、令和6年度末をもって終了になります。 ただ初めにこの計画の改定に関して、議題とさせていただいた経緯をまずはご案内を差し上げようかと思います。 資料は、A4横の今日お手元にお配りしております、「“For Kids”プラン2020

	の改定について」をご用意ください。 この度、国、具体的には総務省なのですが、地方債のメニューとして、子ども・子育て支援事業債、これが新たに増設されました。 地方債は、世代間の公平性を確保できる資金調達、地方公共団体の資金調達の手段の1つではありますが、いわゆるこれは市町村の借金であるだけに、地方債を財源に活用できる対象の事業、手続きに関しては、もちろん制限が設けられることになるのですが、現在国を挙げて、少子化対策を進めていく中であって、子ども・子育て支援強化に係る施設の整備とか、子育て関連施設の環境改善、これを速やかに実施できるように、令和10年度までの5年間になりますけど、5年間に限り、市町村が策定する計画の中で、位置づけられた施設の整備とか環境改善とか、そういうハード面の事業に対しては、この起債の対象になることになりました。今年度創設されました。 そこで、この度、令和6年度に実施する事業が実はございまして、すでにもう完了したものもございます。 今、お手元のワンペーパーの、横の資料の改定内容のところに4つほど改定内容を書いておりますが、ここにご紹介の通り、具体的には、公立の認定こども園等の就学前施設、或いはふくふくこども館、駅前でございます。ふくふくこども館の遊具の整備、放課後児童クラブにおける照明設備のLED化、そして、川中中央公園にはバリアフリー化に係る事業をやっています。 インクルーシブ遊具の整備とかを進めております川中中央公園の遊具の整備であるところの事業を対象としようとするものでございます。 こちらのワンペーパーの資料でお示ししております通り、“For Kids”プラン2020の該当ページの記載内容も、今のワンペーパーの資料の内容の通り、改めたいというところで、この度、議題させていただいたところでございます。 こちらの“For Kids”プランの中に書いてある施策のところの内容の文言の整理ということではございますが、もちろん計画の変更ということになりますので、関係法の規定に基づいて、委員の皆様の意見をお伺いしようとするものでございます。以上です。よろしくお願いいたします。
会長	皆さんたちこの冊子を持っていच्छやと思うんですけど、このペーパーの方に、改正するところというのがわかると思うんですけど、もし皆さんたちの中でこれがどういうことなのかという質問とか、或いはご意見があったら、ぜひいただきたいと思います。
中川委員	子育て政策課が担当されている交流スペースの提供・充実（遊具のリニューアルや照明施設のLED化）を図りとあるんですけど、これにふくふくこども館も入ってるのでしょうか。 この間、ふくふくこども館の運営協議会と一緒に参加させていただいて、もうすぐ遊具が新しくて、わくわくするような、リニューアルができて、大変

	感銘を受けました。もしそういったところもこの中に、入れ込まれてる理解でよろしいでしょうか。
峰岡子育て政策課長	はい。今の現行の計画では、内容の方ではペーパーをご覧いただいたらわかる通り、ふくふくこども館についても記載はしてるんですが、今書いてあるのは、交流スペースの提供という文言にとどまっています。 今、中川先生がご紹介いただいた通り、すでにもう導入を進めたんですが、実はふくふくこども館に、ゆらゆら関門橋というところが10年前に設置して老朽化したものを、このたびリニューアルいたしました。 あるいは、移動式の遊具を購入して、スペースの方に置いているところです。こういうゆらゆら関門橋の改装、あるいはちょっと高めの遊具というところの遊具のリニューアルをするにあたってこの財源に、新しいメニューの起債を活用しようと。活用しようとすれば、計画の中でしっかり位置付けましようよっていうところで、今新しい右手の修正内容のところに書いてある通り、遊具リノベーションや、照明のLED化を含むということで、具体的に記載をさせていただいたというところで、この内容修正について、もしよろしければ、承認いただきたいという趣旨でございます。以上です。
永島委員	お世話になります、124ページの一番下のところで児童クラブの件が書かれておりますけれども、照明設備のLED化によるっていう部分が終わっておりますけれども、これは実際にはもう進めますよね。 そういう中で、施設環境の整備などということで、LED化以外にも、この背景には、他に整備を充実させるっていうものがあるんでしょうか。
峰岡子育て政策課長	市の“For Kids”プラン2020は、2025年度いっぱい計画になってます。で、児童クラブのLED化については、照明設備のLED化については今年度、令和6年度に予算措置を行って、今まさに進めているところでございます。 今度当然将来的なものについては、2025でしっかり書いていく形になるのですが、もうすでに具体的に、児童クラブのLED化、先ほどお話したふくふくこども館の遊具リノベーションもそうですが、今年度予算措置をして進めている中で、新たな起債のメニューが加わったことで、ちょっと事後的になりましたが、現行のプランを改定しようという、このタイミングでのご提案であった次第でございます。以上です。
会長	これは、2025までの間に、だんだんやっていくということですか。
峰岡子育て政策課長	これは今年度中にもう進めて、事業自体は、川中中央公園のリニューアルというのは、これは今年度スタートして、継続して整備を進めていきますので、実は2025以降にも、またがってくるような内容になっております。 その他の案件は、基本、令和6年度で完結する事業になって参ります。 当然2025以降、また、この新たな起債メニューを利用して、財源として、何か歯止めといろんな子育てに関する、あるいは、就学前施設等に関する事業を

	進めようと思った場合には、やはり次の2025のプランにもしっかりと具体的に記載して、メニューを使わせていただくという流れになってくるかと思います。
会長	ありがとうございます。ほかにご意見はありませんか。
池内委員	1つ上の122ページのところの、公園の施設改修、リニューアルというところですね。これ私の方の公園、遊具が壊れたんですよ。 もうすごい人気のある、いちっとトンネルみたいなすべり台なのです。 もう1年なんですけど、全然、直ってないんですよ。 そのニーズがニーズに即した遊具の再配置とか、その改修とかっていう、こううたってるっていうことは、それなりの予算の裏付けはどうなってるのかなっていうのをちょっと、できてないっていうことですね。 書いてるからには、ちょっとそこを予算はどうなのかなっていうことを聞きたいんですけど。
峰岡子育て政策課長	はい。ありがとうございます。 もちろん、今、こちらでご提案させていただいてるのは、今年度実施の公園ないしは遊具のリニューアルというところで、ここに書いてあるところは、今年度実施してるのは、あくまで先ほどご紹介させていただいた川中中央公園のリニューアルというか整備の関係になります。 今委員おっしゃった通り、いろんな地区で当然公園というものがございまして、その中には遊具を設置している公園も当然ございまして、いろんなところの遊具が老朽化している事実はあるかと思います。 なかなか、市の財政も上限がございまして、優先順位をつけながら、当然に、全く無視してるわけじゃないと思います。いろいろ老朽化の程度とか、そういったものを図りながら、順次整備、改修を進めていくのかなというふうに思っています。今おっしゃったご指摘のところ、どちらの公園かというかっていうところありますが、ひょっとしたら来年度だとか、再来年度だとか、優先順位の中で予算措置をして、順次、改修なりリニューアルというものが進んでいくのかなというふうには期待しております。以上です。
会長	池内委員さん、どうでしょうか。
池内委員	順番っていうこともよくわかるんですけど、それぞれ公園で結構特色があつてですね。小さい子どもが、よく遊ぶ公園、それから小中学生がよく使う公園、大人も使う公園とかいろいろあります。 全部の人たちが使う公園っていうのがあると思うんですけど、特に遊具に関しては、やっぱり小さな子どもたちがいて、その子どもたちは、そういうすべり台なんかだったら、やっぱり子どもの成長も早いですから、3年、3歳、4歳ぐらいの子どもたちを、お母さんたちが連れてきて、そこで遊ばせてる。 これはもう1年、2年をほっておかれると、本当はそこで遊びたいときに、それが使えないままで、もう大きくなってしまいうようなことが、あるんじ

	やないかと。 すぐには難しいというのは、私もわかるんですけど。ひとつそういう新しい川中の公園を作ってるので、それがこれですって言われたら、後のところ、何かそういう公園を調べていただいて、ニーズが多いところはやっぱり優先的にするというような予算措置をぜひしていただきたいなという思いで、言いましたのでよろしくお願いします。
峰岡子育て政策課長	はい、ありがとうございます。 当然都市整備部なり担当部署もでございますので、当然遊具の点検というのは、必ずもう工程でもありますので、やらないといけない。 当然、承知はしてることかと思いますが、おっしゃる通り、必要性を感じてると思いますので今日のご意見も我々の方からしっかり担当部署に届けられたらなと思っております。ありがとうございます。
会長	そうですね。下関にいつもある子どもの遊び場っていうところに、行ったときに何か危険なことが起きないように、常に点検はされていると思うんですけど。やはり、少しずつ、外にあるものですから、朽ちていく。 そのときに、これも本当に今日、今年1歳だった子が、2年後には賛成できたりするというね。その子たちが、やっぱりここは僕たちの園庭楽しいっていう、場所が継続してある方が地域としてはありがたいですね。 お金のことは、わかると思いますけれど、本当に子育てという子どもっていうことを中心にしたら、そういうことに対するお考え、予算をたくさんつけてもらいたいなというふうに思うんですけど。
池内委員	はい。これは、25年の方の142ページに、このことは、書いてあるわけですよ。ただ、これから、ここは重点的にやっていただけるっていうふうには、思ってるわけですけど、引き続いて25年のプランの方にも出てきてよという、ぜひこれを引き続いてお願いできたらなというふうに思います。
梶山委員	今のね、遊具の件ですよ。壊れたというのですかね。危ないでしょ。 だから予算がないのはね、よくわかります。そしたらね、来年度、これ令和10年度までね、一応、継続をするということですよ、こういう事業。 だから、来年度の予算を上げてきて、そしてもう壊れたところを要は大至急修理すると、子どもが相手なんですよ。 そして、我々大人が見て、このぐらいだったら、子どもは怪我をしないってこう思うのです。子どもたちだけで遊んだら、けがする場合もあるんですよ。 だから、その辺は今年予算がないっていうのはよくわかります。でもちょっと幅を持ってね、やっちゃないと、もし怪我したら。市を相手に、という可能性があるんですよ。 だから、継続事業ですから、来年度の予算、再来年度の予算もありましょう。でも、前垂れするって言うのかな。そういう形で、早く終了してください。

	じゃないとね、子どもがかわいそうです。よろしくお願いします。
会長	ここにいらっしゃった方たちはみんな望んでいらっしゃる。 他にご意見とかありますか。はい、どうぞ。
田中委員	お金のところが支援事業債ということなんですけども、充当率が90%ってところで、これが10%は市の支払いっていう理解でまずやっていますでしょう。
峰岡子育て政策課長	例えば、事業費が100かかるとしたら、90は借金ができますよというところ です。借金であろうと、何であろうと、100の持ち出しは、市の持ち出しである ことに変わりはありません。 お金の確保の仕方が補助金なのか、借金にするのか、いわゆる資金調達のやり 方ってところで、今、起債のメニューがあったのでこれをどういうふう に活用しましょうかということです。借金というのが、やっぱり世代間の負担 を公平も保つためのものでありますので、ハード事業については、特に借金と 言うところの起債というもの、資金調達の仕方がなじむものですから。 こういった形で、新しく作られたメニューで、100かかる事業費のうち、この 起債メニューについては、90%だけは借金が可能ですよという意味の、充当率 90%というご案内になります。以上です。
田中委員	ありがとうございます。 そうすると、今予算からこの部分については、単純にプラスとなる部分の予 算かと思うんですけども、ここには書いてある事業っていうのは具体的に幾ら ぐらいの予算を考えているものになるんでしょうか。 加えて、今この“For Kids”プランのところもそうなんだと思うんですけど、 この子ども・子育て施策については、年間予算がどれぐらいあって、それに対 して、この5つの事業っていうのは何%ぐらい増えるものかっていうところ、 ちょっとそこについて教えていただくことって可能でしょうか。
峰岡子育て政策課長	はい。ちょっと“For Kids”全体の予算っていうのは、今規模感としてお示し することできなくてまことに申しわけありません。で、今ここに挙げてる4つ の改正内容を、ご案内差し上げております。こちらの事業は、もともと予算措 置はなされていたものです。 今年度で川中中央公園のリニューアルが4000万ぐらいだったでしょうか。 ふくふくこども館が、1000万ちょっかと思います。 これらは起債で借金ができるようになったからといって、事業費をふやした わけではございません。もともと予算措置していて、もともと、税收なりの財 源を充てて実施しようとしたものを、たまたま新たにこの起債ができ上がった ものですから、これは借金に財源を振り替えましょうよっていうところで、振 り返るためにはこの計画の中で具体的に記載が必要だったので、今まさに計画 の改定については、審議会にご意見をいただいて、計画を改定して、実際に事 業を進めていくんですが、もう実際してるんですが、その財源を今度は、も

	ともと税収入であったものを、借金に振り替えて、進めようというところです。会計上の話になってきますけど、そういった振替という形でとらえていただければと思います。以上です。
田中委員	はい、ありがとうございます。税収入のところが、借金に変わったっていうだけで、市の負担としてはあまり変わらないという理解を持ったんですけども、これがその借金の方に振り替えられたことによって、来年度以降の予算に与える影響っていうところは、どういうものなのか、はたまた今年度についてもどういう影響があるのかっていうところ、ちょっと教えていただけますか。
峰岡子育て政策課長	はい。今年度の予算への市の財政に対する影響は、あくまで財源の振り替えの話になりますの影響はございません。 実は、資料A4横の資料、右肩にちょっと囲んで、子ども・子育て支援事業債の概要というところで、まさに委員がお読みいただいた充当率90%というところがあるかと思います。 その下に、今度は交付税措置率、機能強化50%、新增築30%というのが、ちょっとご紹介してるかと思います。ちょっと、地方財政的な踏み込んだ話になってくるので、せっかくですからご紹介させていただくと、交付税っていわゆる市町村において、山口県、都道府県とかもそうですが、国が一旦税収を集めて、地方公共団体に、交付税という形で、お配りするとこっちで措置があるんですね。財源措置ですね。 これが、例えば100の事業をしようとしたときに、充当率90%。90の借金をしたときに、これが例えば、その事業が機能強化系の例えばLEDとかの整備であれば、機能強化に該当するので、90の借金をしました。その分今度は半分の50%、半分ですね、90のうち45については、後年交付税として国から措置しましょうと、いうような、いわゆる市町村、地方公共団体にとっては、借金をした方が、後年、ひょっとしたら交付税が入って返ってくるので、ありがたい、うまみのある財源で借金ってところの財源の措置、資金調達のあり方、になってくるわけですね。 ただ、繰り返しになりますけど、やっぱり借金です。うまみがあるとはいえ、借金であることは変わりありませんで、もちろん借金をしようにも、計画にこうやって記載するというのがまず条件で、さらには、山口県、あるいは総務省とちゃんとしっかり協議をして、認められたものに限って、借金が実際には、できるというような事務的な流れもございます。 そういったちょっとお尋ねのところで、どういった後年に先々ですね、うまみがあるかって言ったらおかしいですけど、財政的なところで何か違いがあるかって言ったら、今ご案内の通りの交付税措置というものが、将来的にあるというご案内になります。
田中委員	詳細にご説明いただきありがとうございます。

	ちょっと聞いた趣旨としては、この4つの改正を行うにあたって、全体的な予算がどうなってるのか、それを食いつぶすものなのか。市は負担しなくても国が補助してくれる、こういうことをやりますってということなのか、全体感をとらえた上で、じゃないところ中身がどうなのかっていうところは、なかなか審議できないのかなっていうところを持っていて、予算も限られている。 これは子育て施策に限られたと思うんですけども。 なので、その中でどういうふうに効率的に、“For Kids”プランに即した形で予算を使っていくかっていうところが、ここで審議できればっていうところは個人的には思ってることなので、その全体感のところが、今日聞けてよかったかなというふうに思います。すいません。ありがとうございます。
会長	はい、ありがとうございました。他に。 はい、それじゃ一応“For Kids”2020についての説明は、これで大丈夫ということで、次に進んでいきます。 議題2“For Kids”2025の素案についてということで、事務局の方から説明をお願いします。
峰岡子育て政策課長	はい、議題2になります、“For Kids”2025の素案についてです。 先週、お手元に“For Kids”2025の素案、という冊子を届けしたかと思えます。今日本日ご用意いただければと思います。 あわせて、本日席上にですね、4枚にわたる正誤表、こちらをお配りしております。申し訳ありません。 素案資料を先週お送りした以降、また数値等或いは文言修正等、修正が入りましたので、ちょっと4枚にわたるものですがご用意させていただきました。 決してミスばかりではございません、一生懸命良いプランにしようと思って事務局も一生懸命やってきたっていうのが今ここに表れているものとして、ご理解いただければと思っております。 簡単にですね、修正内容を、先に、説明差し上げて、今度はお送りした素案の資料の解説をさせていただこうかと思っております。 正誤表A4横の4枚ものを、お手元にご用意いただいて、併せて、お手元の冊子素案の方をご覧いただきたいと思います。 正誤表の方は、一番左にページ数を書いております。 このページ数が、お手元の素案のページと、ご理解いただけたらと思っております。多数ございますので、かいつまんでご案内差し上げようかと思えます。 正誤表の2ページをお開きください。冊子は、66ページ、67ページです。 基本目標を書いております。基本目標1のところに、基本目標1に丸ポツを1つ加えております。 すべてのこども・若者が幸せな状態（ウェルビーイング）で暮らせるまちを目指しますというのを一文追加しております。

峰岡子育て政策課長	合わせて同じ 66 ページになりますが、基本目標 2 のところにやはり丸ポツ、1 つ、文章を挿入しております。 正誤表では右側ですね。丸ポツで、こどもが家庭において健やかに養育されるよう保護者を支援しますと、というような文章を基本目標 1・2 に、それぞれに挿入しております。 今度は正誤表は 1 枚めくっていただいて 3 ページになります。 素案の方は、66 ページそのままですね、基本目標 3、66 ページの方では、下の方に出来ますね。基本目標 3 に、1 つマルポチ、支援を必要とするこども・若者と家庭への包括支援体制づくりを推進しますというような、文章を 1 つ追加しております。 また合わせて、正誤表 3 ページの右側上から 5 番目になりますが、家庭での養育が困難なこどもへの社会養育の促進を図ります。というような文章を 1 つ追加して、基本目標 3 と丸ポツのちょっと順番をですね、いろいろ入れ替えたりしてるところもございます。ご案内させていただきます。 そして、今度は素案の方では 67 ページになります。 基本目標 6、一番最後の基本目標であります、丸ポツとして 1 つ文章を入れております。共働き家庭等の児童が安全に健やかに、放課後を過ごせるよう、放課後児童クラブの充実を図りますというような文章を入れさせていただいております。 はい、いろいろちょっとすいません。正誤表でご案内する修正点等々あります。1 つ 1 つちょっとご紹介が間に合わない時間の限りもございますので、基本目標に今挿入させていただいたところをご案内させていただきました。 実際に、“For Kids” 2025 の冊子の議論については、正誤表を見ながらになりますけど、私の今からの解説の中では影響ございませんので、正誤表をよくご確認いただきながらというところで、ご理解いただきたいと思います。 早速、事前の配りしました、“For Kids” 2025 の冊子について、私から、ちょっと主だったところになりますが、説明と解説をさせていただこうかと思います。 前回、8 月に開催しました審議会では、プラン 2025 の大まかな構成をお示ししまして、第 3 章の“For Kids” 2020 評価と課題についてご確認をいただくとともに、第 4 章になりますけど計画の基本的な考え方、基本計画の基本理念についてご議論いただきました。 次期計画の基本理念につきましては、委員の皆様から、その考え方も含めて、多様なご意見をいただきました。前回ですね、協議の決定に関しましては、横山会長に最終的に一任いただきましたので、今回の会議の開催案内の中でご案内をさせていただいた通りであります、「こどもまんなか 地域でつながり支え合い みんなで育てるまち 下関」に決定され、本日の資料にも溶け込ませております。
------------------	--

峰岡子育て政策課長	それでは、冊子資料として「“For Kids” プラン 2025」(素案)をご用意ください。 私から、次期計画の実際の中身となります第4章以降の内容を中心に、ここでご説明させていただき、計画についてのご意見をいただきたいと思います。 資料は、65ページをお開きください。 第4章は、計画的の基本的な考え方についてです。 計画の基本理念「こどもまんなか 地域でつながり支え合い みんなで育てるまち 下関」、そして『こども まんなか』についての解説を掲載しています。 66ページから67ページにかけては、 「子育て家庭を応援する環境づくり」、 「こどもや若者を応援する環境づくり」、 「地域や社会を変えるしくみづくり」という3つの視点に立って、 「すべての子育て家庭をライフステージを通じて切れ目なく支える環境づくり」等6つの基本目標を掲げて各種の施策を展開していくこととする基本的な考え方について記載しています。 また、68ページには、“For Kids” プラン 2025 の計画の体系を掲載しております。 続きまして、第5章になります。量の見込みと確保方策です。 資料は70ページをお開きください。 「区域ごとの教育・保育のニーズ量と供給量」、そして「区域ごとの地域子ども・子育て支援事業のニーズ量と供給量」について、子ども・子育て支援法に基づき、計画の中で記載することとなります。 教育・保育、そして地域子ども・子育て支援事業に位置付けられる各事業の提供区域の設定につきましては、70ページに掲載しています表のとおり、10区域または市内全域を対象とする1区域で、事業ごとに設定しております。 それでは、各事業の量の見込みと確保方策について、具体的に説明させていただきます。 はじめに教育・保育です。資料は73ページをお開きください。 本庁区域の教育・保育です。73ページ中段の「表 本庁区域の量の見込みと確保の内容／認定区分別」をご覧ください。 表の見方について少し解説いたします。1号認定、2号認定、3号認定とございますが、認定こども園、幼稚園、保育園の利用にあたっては、市においてこどもの年齢、保育の必要性の有無による認定を受けて利用いただくことになります。この認定の仕組として、3歳以上で保育を必要とされるこどもがいわゆる2号認定、3歳以上で2号認定以外のこどもがいわゆる1号認定、3歳未満で保育を必要とされるこどもが3号認定となります。 表の中で、3号認定については0歳児と1・2歳児に分けておりますが、認定の区分ごとに振り分けて人口推計なども踏まえて、①として向こう5か年の
------------------	--

峰岡子育て政策 課長	量の見込み、いわゆるニーズ量を記載し、こちらのニーズ対して②において確保の内容、いわゆる提供体制ですが、教育・保育でいえば、域内のこども園、幼稚園、保育園の施設の利用定員の合計数を記載しています。 したがって、表の中で「②マイナス①」と表している数値は、ニーズへの対応状況を示すものとなります。 本庁区域での表中、1号認定の「②マイナス①」の数値をみていただくと令和7年度は80人、令和8年度は102人、以降85人、76人、81人と推移しており、ニーズに対する定員としては、読み上げた人数分ほど、定員に余裕があると読み解くことができます。また、本庁区域の2号認定についても同様です。 ここで、73ページ一番下の表の3号認定の欄をご覧ください。 いずれの年度も1・2歳児については、ニーズに対応できていますが、0歳児については、令和7年度がマイナス16人となっています。令和8年度以降について、新たに地域型保育事業の導入をにらんだ確保の内容としているところですが、令和8年度はマイナス9人、令和9年度がマイナス6人、令和10年度と令和11年度はどちらもマイナス4人という見込みになっております。 この「②マイナス①」の数値がマイナスとなっているということは、つまりニーズに対応できていない、定員が不足していることを示しております。 逆に、数値がマイナスとなっていなくても、プラスになっていても、「②マイナス①」の数値が大きすぎる場合にあっては、定員において、供給過剰な状況になっているとも言えるものになります。 さて、定員不足に対する対応策として全体的に言えますのは、71ページの「確保方策」にご紹介しています地域型保育事業の拡大や新たな施設整備等により、受け皿の確保に努めていくこととなります。 75ページの彦島区域以降についても同じように、量の見込み、いわゆるニーズ量と確保の内容、いわゆる提供体制をご案内しております。 それでは、主だった区域の、特徴点についてご説明します。 77ページの長府区域をご覧ください。 長府区域では、2号認定において利用定員の不足が見込まれています。 一方、長府では企業主導型の保育事業所もあって3号認定については、不足は見込まれていません。 続きまして、81ページをお開きください。 市内でもっとも居住者も多い川中・勝山区域になりますが、3号認定において、こちらは0歳児、1・2歳児ともに定員不足が見込まれております。 続きまして、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策です。 資料は、93ページ、94ページになります。 利用者支援事業についてです。利用者支援事業とは、子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、あるいは保健・医療・福祉等のサービスを円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供など支援
-----------------------	---

峰岡子育て政策課長	を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行うものです。93ページで紹介していますように基本型、特定型、こども家庭センター型の3つに大別され、さらに令和7年度からは94ページで紹介しています、妊婦等包括相談支援事業が新たに利用者事業の一つに位置付けられることになります。 なお、これまで子育て世代包括支援センターで実施してまいりました母子保健型がございましたが、こども家庭センター型に移行することとしています。 利用者支援事業については、計画期間中に、基本型で3か所、特定型として幼児保育課にて1か所、こども家庭センター型として1か所で実施し、妊婦等包括相談事業については、保健センターのスタッフにより、妊娠届出時と乳児家庭全戸訪問にあわせて支援を実施してまいりたいと考えております。 以後、地域子ども・子育て支援事業につきましても、新規事業など、主だった事業について説明させていただきます。 資料は96ページをお開きください。 産後ケア事業は、産後、心身の不調や育児不安のある母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行うもので、産婦人科等への宿泊または日帰りでの滞在や自宅への訪問で受けることができるサービスです。こちらの産後ケア事業は、令和7年度から新たに地域子ども・子育て支援事業として位置付けられることになりました。 続きまして、100ページをお開きください。 100ページは、子育て短期支援事業についてです。 保護者の疾病や夜間の勤務といった理由、あるいは保護者のレスパイトケアのためなどにより、こどもを一時的に児童養護施設等でお預かりするいわゆるショートステイ、トワイライトステイ事業になります。ニーズに対して提供体制が追い付いていない見込みとなっています。 一方で、市内の里親に協力をいただいて、子育て短期支援事業を対応してきている実績もございますので、こういったことを含めて、里親さんの受け入れをいただきながら、提供体制の確保に努めてまいりたいと考えております。 続きまして、資料の103ページをお開きください。 こちらは、令和6年度から新たに地域子ども・子育て支援事業として位置付けられることになりました児童育成支援拠点事業になります。 こどもの虐待にかかる相談件数や不登校の児童生徒数が増加してきています今日において、養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない児童に対し、居場所となる場を提供して、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うものです。 具体的にイメージいただくとすれば、日本財団による第三の子どもの居場所、もっと言いますと、皆繫さんによる垢田家で実施されている活動といえ、ひよっとしたらご理解いただきやすいと思います。
------------------	--

峰岡子育て政策課長	本計画では、児童育成支援拠点事業について3か所開設できればと考えております。 続きまして、資料は105ページをお開きください。 病児保育事業になります。病児保育については大変高いニーズ量となっております。 市にて実施する病児・病後児対応型については、小児科医を中心とする4事業所にて実施していただいています。近年、企業主導により事業を開始されている事業所もあり、本計画では企業主導型によるものも提供体制として計上しているところです。引き続き、受け皿の整備に努めてまいりたいと思います。 続いて、資料の106ページ、107ページになります地域子育て支援拠点事業です。 現在17か所で実施している事業ですが、106ページの下段に掲載している表のとおり、市全域で見たときには、ニーズ量が徐々に低下していくことによって令和11年度にはニーズに対応できております。最終年度には、ニーズに対応できていると見て取れるかと思います。 一方で、107ページで区域ごとに見てみますと、同じ令和11年度について、特に際立っているのが、長府、山陽、川中・勝山、山陰、豊浦町区域においては、令和11年度においてニーズの量に対応できていないところにあります。 続いて、資料は108ページ、109ページになります。 一時預かり事業になります。一時預かり事業につきましては、今回のアンケートにもありましたが、共働き世代の増加もあってか、この度、大変高い量の見込み、ニーズ量となっており、提供体制を大幅に上回っておりまして、概ね対応できていない状況です。 資料は110ページの一時預かり事業、幼稚園型についてです。 こちらですね、ちょっと数字の誤謬があります。一時預かり事業の幼稚園型というのは、幼稚園、あるいは提供可能な範囲で、1号認定のお子さんとか、あるいは2号認定で行われる方もいらっしゃるかと思います。在籍園児に対して、預かり事業を行うのが、一時預かりの幼稚園型です。 従って、在籍園児を対象に、実際例えば2時すぎまで教育時間が終わった後に、夕方までお預かりをすると、昔で言えば預かり保育ですね。 預かり保育をイメージいただけたらと思うんですが、あくまで在籍園児を対象にしますので、今、実は110ページ、111ページでご案内している、量の見込みと確保の内容で、実はマイナスが大きな数字になっています。 在籍園児を対象にしますので、ちょっとこういったマイナスになることは、基本ありえませんので、ちょっと数字の誤謬があります。 ここは、改めて数値を決定して、近く皆様にご案内したいと思います。 ちょっと誤謬がありますので、ここは訂正だけさせていただこうかと思います。
------------------	--

峰岡子育て政策課長	ご了承ください。以上、地域子ども・子育て支援事業について、主だった事業に関しての説明とさせていただきます。 続きまして、資料は118ページをお開きください。 第6章の計画の取組についてです。 118ページから146ページにかけては、本計画の基本目標、そして施策目標に沿って展開してまいります施策についてご紹介を差し上げております。 続いて、本計画の成果指標、具体的な目標値についてご説明します。 資料は147ページをお開きください。 前回の審議会で第3章、“For Kids”プラン2020の評価について説明させていただいて、現行の計画の目標に関しては、大変厳しい達成状況にあることをお話したかと思います。 そのような状況、実態ではありますが、国においては、昨年12月には「こども未来戦略」が閣議決定され、若年人口が急激に減少します2030年代に入るまでが、急速な少子化・人口減少に歯止めをかけるラストチャンスとされて、若い世代の誰もが将来に明るい希望をもてる社会をつくるため、我が国の持てる力を総動員して少子化対策として、あるいは経済成長の実現に取り組んでいくものとしています。 なかなか、目標達成が難しい自治体があるのですが、本市としてもこれに的確に呼応し、現在策定中の第3次総合計画のもと、この“For Kids”プラン2025のもと、少子化対策、あるいはこども・子育て支援にかかる施策を展開していきたいと思っております。 従いまして、147ページに掲げています目標ですね。上から「下関市は子育てがしやすいまちだと思える割合」を令和5年度は18パーセントであるのですが、令和11年度には70パーセント。また、合計特殊出生率は、11年度には1.35と、以下、それぞれの基本目標に応じた成果指標と目標値を設定していますが、少し高めの目標設定に受けとめられるかもしれません。 この“For Kids”プラン2025に挙げてる施策を、しっかり着実に実施していくことで、ぜひとも目標値については達成していきたいと思っておりますので、こういう値として設定させていただいております。 最後、148ページ、計画の推進については、計画の推進体制、点検・評価、SDGsに関することについて、記載を差し上げております。 以上、大変ボリュームもあって修正点のある資料で、十分な説明に至ってない点もあるかと思い、まことに恐縮であるんですが、“For Kids”プラン2025素案について、皆様の様々なご意見をいただきたいと思っております。 どうぞよろしくお願いいたします。
	膨大な数値を集めて、ここまでしていただいてありがとうございます。 皆さんたちで、ここの、このページの方のところ、詳しく知りたいなとか。ちょっと聞いてみたいなということで、はいどうぞ。

横尾委員	ちょっと2つ教えてください。 1つ目がちょっと私が勉強不足で申し訳ないんですけど、正誤表の3ページの、「ヤングケアラーへの支援を強化します」という修正前が、修正後には等って入ってるんですけど、この等には、何が入ってくるんですか。
こども家庭支援課 福田課長	こども家庭支援課課長の福田でございます。よろしくお願いします。 等でございますが、今想定しているものは、ダブルケア等もありますので、実際には等ということで、正誤表のところには等としておりますが、本文中には説明の内容を記載するようにしております。 以上でございます。
横尾委員	すいません、ありがとうございました。 もう1つ、今度別の話なんですけど、冊子の100ページのところで、ショートステイ、トワイライトステイ。今まさしく、私たち下関大平学園に勤めておまして、市の方とですね、一緒になって頑張ってる場所なんですけど。 私の施設は、同時に里親支援をしておまして、ここちょっと、里親等新たな受け入れ先の確保って書いてあるんですけども、国の方針であるとか、県の指導からいくとこの文章は、理解できるんですけど。ただ今ですね、まず、国の方針で里親家庭がどんどん増えてまして、里親の皆さんは、要は自分が産んだ子じゃないっていうだけで、あとは預かったお子さんをですね、里子さんと一生懸命親子関係を作っている。家なんですよ。 そこに、毎晩、もしくは毎週土日に、預かりで、全然関係ない、いろんな子が来ると、一方では、里親と里子さんの関係を、犠牲にしての制度になってる面もあるんですよ。このショートステイ、トワイライトステイが。ショートステイ、トワイライトステイ自体必要であると思ってますので、これしょうがないと思うんですけど。 施策の順番として一番にやっぱり市が挙げたほうがいいのが、公立の夜間託児所とか休日預かり所を作ることだと思うんです。その次が施設利用です。最後の手段が、私は里親や家庭に頼るところと思うんですけど、この書き方でいいと、今から里親家庭を、どんどん使っていきますよみたいなのに、ちょっと個人的には取ってしまったんですよ。だから、あんまりですね、これはしょうがないんですけど、里親さんに、預けない方がいい、正直思ってるんですよ。 だから、この辺はちょっと、どうにかならないのかなっていうのは個人的な思いであります。
峰岡子育て政策課長	ありがとうございます。 おっしゃる通りで、里親さんっていうのを短期支援事業を活用するってのは多分、本当、補完的なところっていうところだと思うのですね。 里親っていうところをキーワードというですね。もともと児童養護施設等を想定のものであるものであることはもうご意見の通りで、また、ショートステ

	イに限らず、夜間の扱いとか、一時的なお預かりということは市がまた別のところで考えていけないといけないっていうのはもうご指摘の通りだと思います。ちょっと表現の工夫は、検討させていただこうかなと思っています。
富永委員	本当に厚い資料まとめていただいてありがとうございました。お疲れ様でした。 先ほどのショートステイ、里親のことについてだったりとか、ちょっとこの資料を拝見すると、すごい自分が感じたところがありまして、それはやはり、情報にアクセスできていない家庭が多いというところが、前段階のアンケート内容なんだと思うんですけども。 里親にしても、例えばそういう夜間の支援を必要としているこどもがいるっていうことに対しても、なかなか自分から情報取りに行かないと難しいというか、知らないことが多いので、もっと、例えば今、子育てに関心があるような方がそういった情報にアクセスしやすいような、何かチラシを置いていただいたりとかするようなポスターとかを置いていただく方がいいのかなと思っています。先ほど自分の周りに里親をされている方がいらっしゃるんですけども、その方は里親をする前に、元々ショートステイを利用していて、何度か繰り返す中で里親になろうと研修を受けられて、里親をされてる方がおられます。 そういう方が近くにいたので、私はこういう制度があるっていうこともすごく身近に感じますし、自分が何かできることはないかなっていうふうに考えるきっかけになるんですけども、また同じ町内でも、関わりがなければ本当に知らないままやっている方だったりとか、つい最近になってそういうのがあるんですかっていう方もいらっしゃるので、もうちょっと何て言うんでしょう。なかなかそれが一番難しいとは思うんですけども、わかる場所があったらいいなと思います。 あともう1つなんですけど、先ほどご紹介いただいた中に、子育て支援センターの利用状況とかニーズに対応できていないところがあったんですけども、そこについて私は情報がなかなか子育て中のお母さんたちに行き届いてなくて、子育て支援センターのことを知らない方が多いのかなと思っています。そういう、なぜこのニーズとマッチングがなかなかできていないかっていうところをちょっと教えていただければと思います。
峰岡子育て政策課長	なかなか、ニーズの量に対して、提供体制が整っていないところのギャップというのは事実として受けとめております。 ただ、ギャップがあるために情報が届いてないかどうかというのはちょっとわからなくて申し訳ないんですけど、このニーズが、実はですね“For Kids”プラン2020で弾いているニーズに対して、やっぱりちょっとニーズ量が多くなってる事実もあって“For Kids”プラン2025ではですね。世帯の増加とかいうところは当然に影響してる部分かと思いますんで、ギャップが大きい小さいは

	置いといて、おっしゃる通り、子育て支援センター等々情報発信、いろいろ拠点あるんだよってという発信は、ちゃんと伝えて、実際に事業をご利用いただくというところがあるなしに関わらずおっしゃる通り、努めていかないといけないのかなあと思ってますし、実際に、中川先生のところのつくしんの会でも努力されてる部分なのかなというふうに、受けとめております。
中川委員	いいですか。子育て支援センターの話になったので、少しお話しさせてください。アンケートの結果なんですけど、実際支援センターにこられるお母さんって0、1、2歳児のお母さんなんです。 実際、就学までずっとアンケートとって、知ってらっしゃるのか知ってらっしゃらないとかいう話になってるのが1つ、母体母数がちょっと違うんじゃないかなっていうアンケートの取り方が、今回だけじゃなくて、ずっとそれが続いているっていうのが1つあるのかな。 もちろん何をやってるかわからないというところは、発信力とかありましたけど、市の方でアプリを作っていただいて、ふくふくこども館が窓口で、子育て支援センターとかのこういうことやってますっていうのも発信をした時期もあったんですけど、それがなくなってしまったってことがあって、個々で今、実際に情報発信してるというのが現実ですので、もしそういうのがもし、また復活するようであれば少し、そういったところのニーズも拾っていけるのかなというふうに思っています。
副会長	今重複するかもしれないんですけど、48ページのところで、2番目のポツのところで、子育ての相談ができる「まちかどネウボラ」を設置していますっていうふうに書いてございますが、市役所1階に支援をするところは施設があるっていうふうに、市役所にこられた方の連れてきたこどもをそこで、支援して、預かっていくっていうところがあったり、ふくふくこども館の中でも、相談窓口っていうところもございますし、プレイランドを見守りしたときに、声かけして、何か困ってることなどありませんかって言って支援員の方が相談に応じているっていうのも聞いております。他にはどういうところがあるのかちょっとわかれば教えて欲しいんですけど。
中川委員	言いましょうか。まちかどネウボラ。いいですかね。 まちかどネウボラは県の施策から始まってますよね。 もちろん、下関で拠点事業、子育て支援センターとか、あとNPOがやっている拠点事業で、県が主催する研修会を受けることがまず条件です。 1日かけた研修会を、母子保健とかあと出産とか、妊産婦の状況とかそういったところのノウハウであったり、或いは気をつけないといけないこと、相談にのれるように、これか自己完結ではなくて、ちゃんと繋いでいくことが肝になってますので、下関市の保健センターとか、母子保健としっかりタイアップができてるっていうことを認められた拠点には、「まちかどネウボラ」と書か

	れたこれぐらいの大きさのプレートをいただけることになっていて、それを各拠点に飾っているというか置いていたおいて、お母さん方が、妊産婦さんとか或いは産まれたばかりの赤ちゃんを連れて、そういったところでご相談に乗ってるっていうのが、このまちかどネウボラです。 これはフィンランドの施策だったんですけど、ちょっと今まではなかなか保健センターにいきなり行くって難しいので、その取っかかりに、拠点、地域にある拠点にちょっと寄ってもらって、気軽に相談できる体制を作っていこうというのが趣旨で始まったもので、もう4年ぐらい前からずっとこれやってきています。 下関も結構皆さん研修を受けて、プレートをいただいて今やってるってのが現状なんですけど。ていうのが1つです。 だから今、下関だけでおそらく10ヶ所ぐらい、そういったまちかどネウボラのプレートいただいてやっているところがある。
里子育て政策 課長補佐	すいません、補足なんですけど、まちかどネウボラは今、市内に15ヶ所ありますよ。ふくふくこども館もそうですし、親子ふれあい広場もそうです。子育て支援センターが17ヶ所ございましてうち15ヶ所です。以上です。
中川委員	ついでに、いいですか。 もう1つ、まちかどネウボラに通じることなんですけど、かかりつけ、気軽に相談できる、かかりつけの場所っていうのが、こども家庭庁が打ち出しをして、「はじめの100ヶ月育ちビジョン」っていうのを打ち出しました。 その中で、保育園であるとか、支援センターであるとか、幼稚園であるとかそういったところが気軽に相談できるっていうところの場所を作りましょうというのが今、国として打ち出されたので、こういったところが市はどういうふうにお考えいただいているのかなということと、あと皆さんも気になされていると思うんですけど、「誰でも通園制度」っていうのが、もうすでに始まって、来年はもう施行され、そして再来年度からは完全に給付という形でスタートしていくような制度があります。 これについて、文言は書かれてましたけれども、市としてのお考えを少し聞かしていただければと。
齊藤幼児保育課 長	幼児保育課の齊藤です。 先ほどのこども誰でも通園制度の話なんですけど、これはですね、保育園とこども園、幼稚園、あと支援センターの方ですね、就学前施設に通っていない0、1、2歳のお子さんを、月に数時間、10時間程度というふうに大体1つ目安としてあるんですけども、お預かりをしていこうという形の、国が新しく進めている事業ということで。 今年度は全国で118自治体さんが、試行的事業ということでですね、先行的にちょっと取り組んでいって、その辺でいろんな課題等を見つけて、それを精

	査する形で、来年度から事業、令和8年度からは給付型の、給付の事業としてですね、全国的に取り組んでいこうという取り組みが進んでいるところです。 実はですね、先般というのは今月、実は国がWeb会議というか、そういう情報発信をする形が初めて実はあってですね、その時点では、大まかな、こういったもので考えてますよっていうところは示されてはいるんですが、実は詳細なものについてはですね、まだまだ国の方からも示されていない中で、市の方ですね、今後どのように具体的に取り組むのかっていうところが、ちょっと大きな課題になっているところではあります。 当然来年度から事業化をするというところがありますので、これについては、今後ですね、国の説明の詳細がわかってきた段階で、私立も含めて、公立も含めてですね、具体的にどういうふうに取り組みますというものをお示ししていきたいなと思っておりますが、なかなかですね、情報がこちらの方もまだ不足している段階で、具体的に実施するところはちょっと難しいかなと思っております。以上でございます。
池内委員	ちょっと数字の方でちょっとお伺いします。147ページ。 目標値が、記載されていますよね。 一番最初は、「下関市は子育てしやすいまちだと思える割合」が58%から70%になるということですよね。 基本目標の5のところの最初を見ると、「子育てが地域の人々や社会全体に支えられていると感じる人の割合」は、今53%なのに、50%に下がるのを目標にしてるわけですね。これは、目標値として掲げるのに、地域として支えられるのは、マイナスなんですよ。 私は、地域に支えられるように思う人の割合が増える方がいいんじゃないかと思うんですが、どうしてここが下がってるのか教えていただきたい。
峰岡子育て政策課長	ありがとうございます。 今の目標値の50%ですね、「子育てが地域の人々や社会全体に支えられていると感じる人の割合」ですね。今の“For Kids”プラン2020の目標値がそのまま入ってます。すいません、誤謬です。 具体的にはですね、今ちょっと具体的に、ちょっと目標値が今手元がないので、また改めて差し上げたいと思います。 今確かに、今年度の令和5年度ですね、アンケート調査でいただいた結果が53%でしたので、もしご指摘の通り、これを下回るっていうのはなかなか、目標ではありませんので、ちょっと改めて、目標値を設定してご案内したいと思います。恐れ入ります。
池内委員	もう1つは、114ページ、115ページなんですけど。 放課後児童クラブのニーズ、これ3年生から4年生になるには、随分人数が減るように、感じるんですが、永島先生。

	3年から4年になるときは何か枠が減るんですか。 というのはですね、ちょっと私、勝山で見ると、令和7年度に、3年生が169人いるわけですね。令和8年度になると、この169人が、4年生になるわけですから、93人から70人、80人近くが入れないということなんですね。 そういう意味ですね。ここの数字を見ると、そんなに、3年生から4年生になるときに、半分まではいきませんが、そんな4割も1度に減るような制度なのかなというこの数字の、これどの地区を見てもですね。 例えば一番上の本庁地区、3年生、令和7年度に110人いるんですが、それが、令和8年度には60人しかいないわけですね。 こんなに減るっていうのは、私はちょっとよくわからないので、これを教えていただきたいなと思います。
峰岡子育て政策課長	はい。児童クラブ、今対象が6年生までやっています。 実は、10年前までは、もう10歳まで、学齢は3年生までが児童クラブのお預かりの対象でした。10年前から、子ども・子育て支援法というのが施行されて、関係法令も整備されて、実は対象が6年生まで拡大されてきた経緯があります。だから、そういった歴史があつての成果がわかります。そういったところも余裕があるかもわかりませんが、ただ、やっぱり児童においてご家庭で、何でしょう、お父さんお母さんがお勤めとかがあつて、家庭の居場所っていうものが適さない場合に、放課後をどこで過ごすか、そこでご選択いただくのが、放課後児童クラブでございます。 で、やはり学齢が上がっていくに従ってですね、お留守番とかも実はできるようになってくるっていうのも、事実あろうかと思います。 そういった意味で、10年前もひょっとしたら10歳までを対象というところもあるかもしれませんね。こういった過去の制度的なものもあるかもしれません。で、実際にお子様の成長度合いによって、ご家庭を居場所とすることを、よしとする方が多いのかなと思います。 今のこのニーズというところが、実際に今のトレンドの通りですね。お申し込みをいただいている実態も、入会の申し込みをいただいている例もそうなんですが、4年生以上については、比較的というか、インパクトとしてはちょっと急に減ってるなっていうご印象をお持ちだとは思いますが、確かに4年生以上になると、入会希望をいただくというのは、大変ガクッと落ちてくるっていうところはございます。 そうは言いながら、今いろいろ全国的にも、下関もそうなんですが、ここに本プランを見ていったときに、これは高学年だけに限らず低学年でも、待機児童というものの問題を抱えているとの事実がございます。 それはさておきまして、今度4年生になったら、ちょっとそこのニーズが落ちてくるっていうのは、今申し上げた通り、過去の制度的なものもあるし、こどもさんの成長度合いによって、ニーズっていうのが、4年生になると同時に、

	申し込みのケースもそうです。ニーズというのは落ちてくるのが、今の傾向です。
池内委員	2年生から3年生になってもすごく減りますよ。50人ぐらい減ります。いやそこ見ていただいたらわかりますけど、115ページのです。 今度は2年生から3年生、2年生が222人なのが174人、50人減ります。その1つ上の、8年度から、9年度を見ても、234人いた人が、その次の年には184人ってやっぱり50人も減るんですよ。4年生、3年生から4年生の制度だけじゃなくて、現実には放課後教室のですね、実態が2年生から3年生になるときにそんなに減る。減ってるんですか。今、ちょっとその辺が私よくわからない。現在減ってるなら、こうやって予測するときにも減らしてるんだと思うんですけど。実態がそうなのですか。
峰岡子育て政策課長	実態のほぼ実態に即した今の見込みというか、ニーズ量になってるのは確かですね。今の入会の状況で、学年ごとに見ていったら、当然1年生もやっぱり、保育園の方を出たてで、お預けしたい。2年生、もうちょっと。3年生になったら、年齢を重ねるごとに人数が減って行って、ご希望が下がってただしかですね。
池内委員	3年生から4年生っていうのは私もちょっと、4年生から5年生の前に、4年生までかなと思ってたので、3年から4年っていうことでは大きくわかりませんが、見たときに2年から3年も、随分減ってるのは1年から2年も減っているなんて、そんなに児童クラブが、学年が1年上がるたびに減っているっていう印象を持ってなかったの。
永島委員	池内先生いいですか。課長がお答えになりましたけど、現場にいる人間として、まず数はですね、実際のことだと思うんですけども、クラブは37クラブありますけども、クラブによってまちまちです。その地域によって。 うちらなんか50人弱なんですけども、本当1クラスだけなんですけども、その1クラスでもう4月当初は50人近くいたこどもたちが、まずは夏休みまで、何とか児童クラブで過ごしてくれて、あとは家庭で過ごせるかなというこどもたちは、特に4年生以上というのはそこで辞めていきます。 やっぱり1年生のうちは、何とか1年間はという形ですけども、2年生になったときに、まず、児童クラブどうするってことで、こどもさんと親御さんで相談をされてっていう話が、一応ございますね。 ですから、学校と違って児童クラブは、あくまで出入り自由でございますので、もう本当にその年度で、極端な話、何回も入会する、何回もやめるっていうのも実は可能なわけで、そういう形でいうとすごく変動が多いしですね、現実にはこんなふうな感じにはなってるってのは事実ですね。 あと課長、おっしゃいませでしたけども、あと1つはやはりいろんな状況の中で、私たちのようなこどもたちを迎える支援員であるとか、支援員をサポ

	ートする補助員の体制であるとか、そういうメンバーの充実によってですね、こどもたちを引き受けることができる、例えば、支援員が3人いればですね、60人ぐらいのこどもたちを引き受けることはできるけども、支援員不足で集まらないから、これは50名で切らなきゃいけないなという現状もありますし、その辺の状況で、若干こどもたちには、申し訳ない思いもしてる地域もありますけれども、現在ご心配されてるような、現実には児童クラブのそういう実態っていうのは、確かに出ております。
池内委員	もう1つ、今永島先生に言われました144ページの一番下のところに、運営に資する人材の確保を図りますというふうに、書いてあるので、ぜひこれをしっかり確保していただいてですね、ちょっと私が聞いていたのはなかなか、その人材が集まらなくて困っているという話もいろいろ耳にしましたので、先生方が、要するに指導する方が足らなくて、ちょっと入りたいっていうこどもたちも入れないのかなというようなこともちょっと思いましたので、ぜひこの確保を図っていただいてですね、出たり入ったりという話もありましたが、ぜひそこで過ごしたらよかったなっていうような、こどもたちが満足するような、保護者の方も、よかったなと思うような、そういう活動ができることを保証していただけるとありがたいなと思っております。 ちゃんと目標に書いてあるので、ぜひお願いいたします。
横尾委員	すいません、105ページの企業主導型保育についてお聞かせ願いたいんですけど。これ、上ですね、現状のところの表でいくと、病児病後児対応型の、企業主導型っていうのは、そこにはないんですけど、下の確保方策のところを見たら企業主導型が、登場してるんですけど。これはあれですかね、上の表から下の表の動きでいくと、今年度4つの企業主導型ができたっていう解釈でいいんですかね。
峰岡子育て政策課長	すみません。ちょっとご案内を漏らしてるというわけじゃないんですが、企業主導型についてはですね、今現在で言えば3ヶ所ございます。 で、今年度中にもう1ヶ所できる予定になっていまして、今年度末には、4ヶ所整というところになってきますので、“For Kids”プラン2025については、もう4ヶ所というところを、“For Kids”プラン2025スタートするときには、もう4ヶ所というところになります。 ちょっとすみません。企業主導型、現状のところでご案内をしてないのは、すみませんちょっと表現の工夫が足りなかったです。
横尾委員	現状のところに入れないといけないわけですね。 企業主導型っていうのは、市全域のところ、現状の表の病児・病後児、保育事業の提供事業というところに、市全域で、市実施型と体調不良児対応型と2つしかないんですけど、そこに企業主導型っていうのを入れて、現状は3ということで、この中に入れないといけないんじゃない。

里子育て政策課 長補佐	今、委員さんからご意見が出ましたので、ちょっと入れることを検討させていただきたいと思います。 ただ、担当としてですね、前回の計画、“For Kids”プラン2020に、この企業主導型っていうのを入れてなかったのが、現状ではあえて除いておりました。 今後についてだけ、数字を入れておりました。ちょっともう一度検討させていただきます。以上です。
横尾委員	ちょっとよろしいですか。 すいません、私先ほどショートステイを受け入れていると話したんですけど、最初受け入れを開始してきた頃からですね、市民の方から、ちょっと間違った方から連絡を、病児保育の問い合わせがすごいうちに増えているんですよ。 ちょっと私も勉強不足なところがあって、この市実施型と企業主導型と体調不良児型、これ結局どこがされてるんですか。 それを知らずに、ちょっとこの会議に来てしまったんですけど。
峰岡子育て政策 課長	市実施型というのは、先ほどちょっと説明の中でご案内した通り、小児科医を中心にやってらっしゃるということで、4ヶ所ほど市内にはございます。 4ヶ所というのが、長府地区の梅田小児科さんでやってすこやかルーム、梅田、ですね。汐入町の吉水病院、もう病院が移転しましたけど。吉水病院、昔は昭和病院ですね。あその場所でやられているのが、わかば病児保育所 で、秋根地区の青葉こどもクリニックでやられているおひさまキッズハウス。そして、生野町、かねはら小児科のところでされている、病児保育室ここいえ。ここが市実施型の4か所になりますね。 企業主導型について、ちょっとご案内させていただきますと、唐戸のですね商店街の施設をちょっと利用して、今実施されていらっしゃる「みなとあひるっ子園」です。もう1つ、同じく唐戸で「りすさんの保育室」。はい、安岡病院のところにありますけど、安岡病院の「やすおか kids」、これが今実際に稼働してる病児保育事業所3つです。 もう1つが、安岡地区、富任地区で、新たに年明けに、やはり企業主導型で開設開業される事業所がもう1つ、年明けにやはり企業主導型がおありの予定で、合計で企業主導型が4か所ですね。具体的に、そのお問い合わせの内容というものを、せっかくですから、お尋ねいただき、教えていただきたいなと思ったんですけど。
横尾委員	問い合わせの内容というのがですね、家庭で違うんですけど、パーンと電話してこられてですね、うちの子で、熱があって保育園に行けないんですけど、預かってもらえますかって言われる方からですね。 何か、こういう病児保育所とか、枠、その日の枠でですね、入れないとかもあったみたいで、そういうときに預かってもらえるとか。あと今日熱があるんだけど、大平学園でショートステイを受けてもらえるとか。今いろいろ多岐

	にわたってあるんですけど。ちょっとそういうときに、市に相談されてくださいとか、かかりつけの小児科さんに相談してくださいと、質問に応じてですね返答してるんですけど。 ちょっと私、どうも今これを見てですね、こんなの知らなかったの、こういう区分けをですね、勉強になりました。ありがとうございました。
峰岡子育て政策課長	いえ、お尋ねのご案内しました体調不良型というのは、こども園とか保育園で体調不良の乳幼児をお預かりするような事業になります。
池内委員	それこそ、すいません。ドクターはいらないんですか。病児、企業型と言いますけど。
峰岡子育て政策課長	連携のドクターというものは当然必要になってくるかと思いますが、配置にあたって病児保育事業所を開設するにあたっては、看護師と保育士、これは必置です。ドクターは必ず必要かといったら、そこは必要ないです。
里子育て政策課長補佐	企業主導型の病児保育に関してなんですけど、一応参考までにうちに届出書類が出てるんですけど、連携する病院名は記載をさせていただいてます。
中川委員	こういうこと言うと、今また同じになるかもわかりませんが、やっぱり病児保育ってのは僕は次善の策だと思うんですね。当然、熱が出た病気のときのこどもっていうのは、こどもの心を考えるとやっぱり、お母さん、お父さん、ご家族のところで見るべきだというふうに思いますし、それができないからこそ今こうやって病児っていうふうになってるので、本当にその会議の趣旨ですけど、「こどもまんなか」っていうのであれば、これから下関、もちろん病児保育は大事ですけど、例えば企業でも、会社の方でも、こどもが熱が出たって言ったら優先的に帰っていいよっていうやっぱ風土とか文化とか作っていかないと、これもいけないなっていう、両方大事だと思うので、病児保育・病後児保育が充実したからいいっていうところと、もう1つはやっぱり、そういったこどもを本当にまんなかにするためには、休んでいいよねってもう、これはもうお話ししましたが、「子持さま」みたいなね、なんか、こどもを持っていることがリスクになるような、そういった下関であってはならないと思いますし、なんかそういった、何か文化がね、これから根づいていくべきだと思います。お願いします。 あともう1つ、せっかくなので、ページ数で言うと130ページですね。 最後、次代の親の育成というところで、健康推進課の課長さんもおられますし、教育関係者もおられてるので、今ひろばやそれから支援センターで、タグを組んでいろんな学校に行って、赤ちゃんふれあい体験授業をやってます。 家庭科の授業を使って、勝山中学校、それから文洋中学校、それから今回、長府高校、長府はちょっと若干変わりましたが、今回工科高校も、ぜひやりたいってことが家庭科の先生からお話をいただいているところなんですけど、少しずつ広がっています。

	先ほど拠点の話がありましたが、17ヶ所で、ですね、もともと中学校区に1つ、拠点を目指していこうというのは国の方針ですので、17ヶ所から、ぜひ23ヶ所にさせていただいて、あと、彦島であれば彦島の支援センターとか、あとNPOとかと一緒にあって、彦島の小学校のこどもたちに赤ちゃんふれあい体験授業を提供するとか、地域地域でこういうことができるといいなっていうふうに思ってます、是非とも健康推進課の課長さんも来られておりますし、教育委員会から来られてるので、これがまだ今本当にみんなボランティアで、みんな声かけ合って、赤ちゃんも来ていただき、そしてスタッフも来てもらって、ここに肥塚先生がおられますけど、一緒になって勝山中学校で毎年3日間にわたって行ってるようなこともやっていますので、是非ともお力を貸していただきたいというふうに思います。以上です。
肥塚委員	すみません。今のお話しに続いて、先日県の研修に行って参りまして、そのときに今のふれあいのお話が出ましたね。下松は、やっぱり家庭支援センターと民間の人と共同でやっています。共同でそこは不登校の話でしたが、不登校の子とか親とかの交流できる場を作りたいっていうのを、とても行政と一緒に民間が動いてるのが他市のところに、何ヶ所もあって、その話を先日聞いてきたので、下関はどうなってるんだろうなというところを考えたい。 やっぱり一緒にやらないと、現場も見てもらえないし、こちらもやっぱりここは行政でお願いできそうだっていうことがお尋ねもしづらいっていう、もうちょっとこうお互いがこうなるといいなっていう、このキッズプランの中にもそういうのがどんどん入って、5年後にいろんなものがゼロになるんじゃなくて少子化が、少子化のままじゃなくてころもが増えるためにやってるから、5年後に、場所がもっと足らなくてもっとマイナスになったっていうのも、悪いことじゃないようにしたりするんです。 なので、こどもがもっと増えて、子育て家庭がもっと楽しんで子育てできるようにっていうお話し合いが今だと思っているので、ちょっといろいろ、もっと一緒にできたらいいなっていうふうな感想だけでごめんなさい。
大園保健部参事 (健康推進課長)	健康推進課の大園でございます。 先ほど、委員ご案内ございました通り、市の方といたしましても、プレコンセプションケアという形で、今のこどもが生まれる前の、こどもを持つという方、受診期の方になると思いますけども、その方に対してこどもの教育だとか、まだまだ今始めたばかりでございます、今保健師とか助産師が地域に出ていって、いろいろその学校だとか、そういうところで体験していただくっていう授業を始めたばかりでございますので、そこを充実していく中で、地域の方にはさらに踏み込んで、教育していただけるところをご認識がございます。
中川委員	それこそ、保健師さんが行って、助産者が行って、話しはいいんですけど、それこそ生の赤ちゃんを学校に連れて行くんですね、お母さんが。

	勝山中学校は3日間、6クラスありますから、午前中2時間、2時間、2時間で3日間ほど、赤ちゃんを連れてお母さんが大体30組ぐらい来てもらって、生徒さんとふれあってもらう。実際にお母さんの子育ての苦労話とかもしますし、生徒さんからは、何か自分たちが聞きたいことをお母さんに聞きたいことっていうのを、前もって調べてもらったり、勉強してもらって、それをお母さんにぶつけて、お母さんからまたお話を聞くってすごくいい雰囲気だになっていうのを、毎回そうなんですけど、感じています。 その中でも、もちろん一番最初保健師さん、保健センターの方も来ていただいていたのですが、コロナになったので、それができなくなっちゃったってこともあるんですが、もう1回なんかその辺のところが一緒にできたら嬉しいなというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。
峰岡子育て政策課長	中川先生にお尋ねいただいた、こども家庭庁が発表した「はじめの100ヶ月育ちビジョン」との絡みでお答えをしてるかで、決して意識してないわけではないんですが、このプランが、こども計画、こども大綱に対応したこども計画を中心に、子ども・子育て支援事業計画とかありますし、こども・若者計画とかいうところありますので、先ほどの100ヶ月のビジョンの関係の施策っていうのは、おそらく重複するものがここに散りばめられてるところで、上手にそのリンクをご説明できないってのは、大変申し訳ないと思っておりますが、そういったところとご案内をいたします。
会長	皆さんたちから、基調な意見がいっぱい出ました。 今日ご発言していただけていない方。
森永委員	はい、幡生保育園の森永です。 いつもこの会議でいろいろ勉強しているところなんですけど、さっきの病児保育に関しては、やっぱり病院で一応受診しないと、病後児も病児保育も利用できないっていうところで、すぐでもやっぱりご家庭で見えていただくのが、本当さっき中川先生が言われたように、やっぱり一番かなと思うので、あまりうちの園も病児保育自体は、利用してない家庭が多いんじゃないかなと思います。 ネットで予約が簡単になったとは聞いたんですけど、やっぱりネットだから、返事が来ないとか逆にですね。前は電話対応しても、駄目ならすぐに返事がもらえるっていうのがあったんですけど、ネット予約ですからすぐに何かお話があっても、時間を持たないといけなかったりするっていう、保護者の方から教えていただいて。 だから、ちょっと利用がしにくくなったって逆に話も聞いてきましたので、やっぱりお母さんが本当に休みをいただいて、やっぱり病気のこどもさんのところで、自分の園の職員に対しては、ちょっと厳しい面もありますが、いいよ、帰っていいよって言うような、そういうところは気をつけているところです。 あと、先ほど課長が「誰通」の話も出ましたが、もう実際に幼稚園の先生

	が、未満児保育をしていない、経験がない先生も、今勉強に来られたりして、こっちでこどもの方も、準備段階になっているんだなっていうのも良いかなというふうに思っておりますが、なかなか実際には職員不足だったりすることが、ちょっとネックでいつでも本当に預かってあげたいんですけど、現実問題を考えれば難しいのかなっていうところは考えながら仕事をしています。はい。
梶山委員	私、山の田の泉幼稚園なんですよ。 それで、今のね、こどもの病気ですよ。 やはり、先生がね、おっしゃいましたよね。 ご父兄に、来ていただくと、やっぱりそれが一番いいんですよ。 グッド、ベターがね、ベストなんです。 それで、後、病院にご連絡差し上げるでしょ。 そしたら、会社にご相談しますって、まずおっしゃいます。 そうして、その結果、5分ぐらいで電話が来ます。 そしたらね会社はね。はい。 もう。お迎えに行っていていいよって。結構、協力してくれるんです。 従業員のこどもさんが、仮に熱が出たとそういう場合が多いですからね。 だから、病児保育もね、大事ですけどね、まずはね、父兄ね、大事な大事な大事な我が子なんです。 だから、まずご父兄に連絡を取って見ていただく。 そのためにはね、市の方もね、市報とかありますよね。 あれでね、教宣するんですよ、どうも今日お話聞いてたらね。 教宣があんまりされてない。だから市民がね、いろんなことをご存じないんですよ。そういうことをね痛切に感じます。 それからもう1点、実はここ4、5年私がお願いしてましたね、私の言葉で言うたら、保育士バンクですよ。これ、今年作っていただきましたね。 大変ありがとうございました。 それでね、このバンクにしてもね、こういうものがあるんですよ。 だから市民の皆さんね、どうぞ、仕事したい方はね、応募してください。 そういう教宣はされとるんですか。 教宣は、ちょっと担当の方いらっしゃったらちょっとお答えください。
白石幼児保育課主幹	はい、幼児保育課の白石といいます。 まず、教宣関係につきましてはですね、「もってけ」の求人情報の1枚、めくった裏の1ページ目になるんですけども、そこに10月1日から保育士・保育所支援センターを開設しますよというところでですね、「もってけ」に掲載するっていうのがまず1点と、それから市と包括連携協定を結んでいます丸久、アルク、サンマートであったり、それからマックスバリュとかですね、そういったところに直接お伺いしてですね、ポスターを貼っていただいたりしていると

	ころです。 それからもちろん広報とか媒体については、もちろんしっかりやらさせていただいておりますけれども、また、この2月にもう一度「もってけ」の方ですすね、「もってけ」の求人情報の中に、また1枚めくった、一番いいところなんですけれども、そこに保育士・保育所支援センターのことをPRさせていただくものを掲載させていただく予定としております。
梶山委員	それでね、市報をね、例えば、1枚でも半ページでもね、要は目で見える。これが一番いいんですよ。我々もですけどね市民は。 だからそういうものをね、発行してね。 そして、もう市報は全家庭に配られるんでしょう。だからあれを利用するんですよ。その他の教宣活動も含めてね。 だから、市報にね、出してくださいませ。 例えば、我々のところにはね、我々が勝手にそういうふうと思うかもしれませんが、我々は教育業界ですよ。その業界にね、先生を紹介するから、100万円くれとかね。60万円くれとか、そういうのが、FAXで来たり、中には電話がかかってくるんですよ。 だから、私はそういうときにその業者にね、こういう神聖な教育業界にね、利益を追求するね、あなた方みたいな入っちゃいけんと。もう5、6回電話で言いました。厳しく。 やっぱりね、もうちょっとって言ったら、これは申し訳ないかもしれんけど、市が教宣していただいたら、下関市には、仕事をしたい。幼児教育、幼稚園教諭の免許を持った方、保育士の免許を持った方がいらっしゃるんですよ。 だから、教宣をすれば、そういう方が、応募すると思います。 だから、その辺は、今から先にやっぱり、大事な大事なこれも市民を対象ですからね、教宣活動をもう少し気を使って、そして、保育士バンクも、今から充実していただいたら、我々より幸せだと思います。 それからまた、他のね、業種でもね、そのやり方を見てですよ。どんどんどんどん広げていったらね、またみんなが幸せなんですよ。 ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございます。
会長	ありがとうございました。
谷村委員	すいません。社会福祉協議会です。 いろいろ聞かせていただいて、やはりいろいろな制度やサービスがあるんだと、というところを実感しております。 最近よく子ども食堂さんをあちこち回らせていただくんですが、どこにいてもすね結構な頻度で、やっぱり情報がわからない。どこに相談したらいいんだろうというようなお話をお聞きします。 今こども家庭センターもできましたので、窓口も一本化されてご相談しやす

	くなったのではないかなあとは思いますが、私も児童部門、関わって日が浅いんですが、かかっていると思うのがですね、支援としてこどもさんの課題といっても、教育的な課題、医療的な部分、あと福祉的な課題、それらを親御さんが抱えておられるパターン、こどもさんが抱えておられるパターン。 支援に関わる方が公的な機関、一般企業をされてるパターン、ボランティアさんが居場所をされてるパターンでですね、いろいろやっぱり多岐に分かれておられるので、いろいろあるのはすごく本当いいことだと思うんですが、うまくその部分が必要とされる方への情報の部分ですね。 どのように伝えていったらいいかなっていうのが、すごくやっぱり難しいなと感じておるんですが、子ども食堂さんとかも情報がわからないけど、分かれば情報発信をしたいとも言われるところも多いのでですね。ぜひ、まとまった情報とかを、そういった地域の拠点とかに置かしていただいたりとか積極的な協力もしてくださるのではないかなと思いました。以上です。
若松委員	いろいろなお話ありがとうございます。 今障害のあるこどもたちに関わらせてもらっていて、最近時々出てくるのが、例えば一時預かりとか、今の子育て援助活動事業とかも、出てきているんですけども、日曜日の兄弟さんが何かに行くときの、この障害のあるこどもたちが、兄弟さんの下の方にいらっしゃったら、そこを預かってというところがないだろうかというところがあって、どうしてもやっぱり、障害のあるこどもたちがどこかに、一時預かりの場所に行って、活動しても落ち着かないとか、新しい人が駄目とか、そういうのもあって、やっぱり、ファミサポがすごくいいなっと思っていて、お家に来ていただけたとか、何かの場所の中で見ていただくみたいなのがあると思うんですけど、今提供会員さんとかの関係で、ファミサポの現状がどうなってるかだけちょっと1つ教えてもらっていいですか。
里子育て政策課長補佐	ちょっと今の現状を直近のデータで説明させていただきます。 今会員数がですね令和5年度で、依頼会員さんが820人ですね。 提供会員さんが264名いらっしゃいます。 合計1千名ちょっといらっしゃいますね。 でも、実質提供会員さんとして活動されている方が約70名前後なんです。 実際動ける方がですね、動ける方も結構高齢化してですね。 ニーズはたくさんあると思うんですけど、ファミサポの1つの問題が、結局はその提供する方がなかなか増えない。例年何人かは、提供会員さんも5年度で7人増えてます。毎年10人前後は増えていってるんですけど、その爆発的にその人数が増えていっていない。そこがちょっと問題です。
若松委員	ありがとうございます。
伊原委員	お世話になります。なんか終わったような気持ちでいました。 今日は本当はいろんな意見聞かせていただいて、よかったなと思っております。

伊原委員	里親と里子の関係の構築、これやっぱりすごいことだと思う。 そこに常に、誰かが入って来てっていうのは、これは本当に量を求めるあまり質をどこかに置き忘れてしまったんじゃないか。 誰通の問題。先ほど出ました誰通。誰でも通園ができるっていうこの制度にしても、毎日毎日誰通が入ってきたら、今在園してるこどもたちはどうなるのかって、どっちが優先なのか、質のところで、やっぱり悩んでいるところがいっぱいあると思うんですね。 それと、先ほどの小学校の放課後の問題でもそうですが、今年、垢田家の方で何か情報早いんでしょうね。単価が安い、向こうはすごく安いっていうので、みんながそこに申し込みを出して、ぼんと入ったらいいんですね。 垢田家自体は元々は支援をベースに置いてるところだったらしいんで、支援の子たちを優先に扱うというんで、急遽駄目になった。学校にも行かれない、申し込みがもう間に合わないとか、そういうことで、ドタバタしたっていう保護者の声を何回何人か聞いたんですけど、そういうきちんとした情報、ここはこうなんだっていうことは、ただ情報が流されて、だーっと流れていて、ザーッとなって、後で困ったっていうことのないような情報の流し方っていうのは絶対に必要だと思いますので、その辺は丁寧にして、もらいたいなと思っております。 それと、小学校の放課後の方が本当にもう3年、4年になると、もう勝山の場合はもう入れないのが現実です。もう残ろうと思っても残れないのが現実です。それでも、やっぱり3年4年になってくると、行くのも半分に嫌になってくる年齢でもあって、しかし、家にいるってことは、家庭で1人でののかと。これもまた危ない問題があるし、その辺を地域とどういうふうに共有して、見守っていけるのか。 まず、やっぱりいろんな活動をやる前に、お互いに共感していくっていうことがまずないと、一方的に私はこれをしてますプロジェクトだって、これどうしても反発が出てきますし、しっかり、そうだよ、大変だねって。 保護者の方が、朝、昨日熱が出たんですけど、今下がってますって言って連れてきます。連れてきて、本当のことを聞くと、坐薬を飲ませています。入れますよね。それは熱が下がったのではなく、下げている状態。いつ終わるかわからない状態なんで言う。 しかし、お母さんにしてれば、仕事を休めないとかいろんな事情が、それをしっかり評価した上で、できるだけ早くお迎えください、きっと今熱が出たり昇ることがあると思います。また、そのときには、会社の方に連絡させてもらいますからということで、一応お預かりして、保健室っていうか、こどものいないところで熱が上がったりすると、そこへ確認するわけですけど。 しっかり共有すべきところは共有して、共感し合いながら、お互いが園の、私の立場では保育園の大変さ、先生の大変さを、保護者にも共感してもらって、
------	---

	そこはどういうふうにもうまく繋がっていくか。 ここがいい加減になってしまうと、それからその評判が基本になって、これだけやっているからいいんだっていう形だけで、自己満足的になってしまうっていうのは非常に怖いことだなと思います。 こどもど真ん中。本当のど真ん中に置く、置いて、一方的に何かするんじゃなくて、こどもを真ん中に置いて、誰かがそこに手が差し伸べられるような、ぬくもりが、提供できるような世の中でやって欲しいなと思っております。今日はどうもありがとうございました。
会長	はい。ありがとうございました。 最後は、締めくくりがあり、こどものまんなかを、私たちはできるだけサポートできるようなことを考えていき、もう少し、地域あるいはもう男性も、女性も1つになって、これから私たちの社会を支えていってくれる、小さな産まれたばかりの命からだんだん大人になっていく。 そして、最後は、多分私の皆さんも、じいちゃん、ばあちゃんになって、誰かのお世話になるというね、この長い時間のスパンの中で、私たちそれぞれができることをやっていけるように、この会がこうやって、皆さんたちのおかげで盛り上がり、そしてまた、たくさんの課題を皆さんたちに投げつけていうことも、もうありがたいことだと思います。 今日本当に皆さん、ご意見ありがとうございました。
池内委員	すみません。ちょっと、全然これとは関係ないことなんですけど。 前回私欠席だったんです。申し訳ありません。 前回の資料が、今回の資料一緒にきました。 で、今日欠席の方もいらっしゃるんで、私は、新しい資料っていうかこれを、今日の配られた資料を、欠席の方にも早く送っていただいて、この表紙のレジメのところでいいと思うんですけど、中心になった、こんなことがちょっと中心になりましたよみたいな、箇条書きで構わないので、詳しく書く必要はないと思うんですけど、そういうことをちょっとメモ書きでも、これ一緒に送っていただけたらですね、こういうことが話し合われたんだなということを知って、その次に来るときに、前回、こういうことだったんだなっていうのを見ながら、次の機会が参加できると思いますので、ぜひそういうことをお願いしたいと思います。以上です。
会長	ありがとうございました。最後にいいご意見でした。 では、これをもって閉会します。
事務局 (林補佐)	ご審議いろいろありがとうございました。 次の審議会の開催予定ですけれども、2月を予定しております。 また、時期が近づきましたら、ご案内をさせていただこうと思っております。 どうぞよろしくお願いいたします。

	なお、2月の開催の際には、完成した計画をお示しさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。
--	---